

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成21年9月22日

【評価実施概要】

事業所番号	2875200541		
法人名	株式会社グロリアコーポレーション		
事業所名	グループホームめぐみの丘		
所在地	(〒 651-2216) 兵庫県神戸市西区美徳が丘4丁目12-2		
	電話	078-995-3857	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成21年8月1日	評価確定日	平成21年9月22日

【情報提供票より】 [平成21年7月19日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	1ユニット (利用定員…計9人)		
職員数	9人	(常勤3人) (非常勤6人)	/ 常勤換算5.0人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 地上2階建て建物の1階～2階部分		
------	--------------------------	--	--

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,200円	その他の経費(月額)	21,000円
敷金の有・無	無し		
保証金の有・無 (入居一時金含む)	無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	
食材料費	朝食	200円	昼食 300円
	夕食	400円	おやつ 100円
	または、1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (平成21年7月19日 現在)

利用者人数	計9名 … (男性2名) (女性7名)		
要介護1	4名	要介護2	3名
要介護3	2名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均77.6歳 … (最低66歳) (最高94歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協和病院 国広医院 幸田歯科医院
---------	------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

神戸電鉄押部谷駅から北へ徒歩約15分の閑静な住宅街にある。一般住宅を改修した建物であり、外観も「戸建て住宅」の多い街並みに溶け込んでいる。ホームの庭は広く、多くの木や花が植えられ、家庭菜園も整備されている。リビングからウッドデッキを歩いて庭に出ることもできる。日中は、利用者の多くは、リビングや食堂に集まり、TVを観たり、談笑して過しており、「我が家」でくつろぐ雰囲気が感じられる。最近では利用者のADLが低下傾向にあるが、24時間医師に相談でき往診も可能であり、家族にとっても非常に心強い。第三者評価をホームの改善ツールとして大いに活用し、一つひとつできることから改善して行っているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	改善された点は、①地域密着型サービス理念の設定、②玄関に理念を掲げた③運営推進会議に地域住民が参加し勉強会も開催した、④介護保険適用外費用(受診も含む)の家族等への事前報告⑤入居者選定時において、本人や家族との十分な対話時間の確保。継続課題は①運営推進会議議事録の家族等への配布、②入居者判定会議の早期実施③避難訓練時の地域住民の参加など。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	前回の第三者評価結果を基本に振り返りと見直しを兼ね、常勤職員全員および管理者で自己評価を行ない、最終的には管理者がまとめた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6)
	地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族、近隣住民、ホーム職員が参加し、2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、ホームの現況報告をしている。地域住民向けに勉強会を同時に開催する場合もある。自治会に入会しておらず、地区公園等の清掃に参加していないが、散歩の時にできるだけ清掃活動に協力していくこと、近隣住民からのアドバイス等が増えてきている様子があり、今後もこの関係を継続していくためにできるだけ積極的に地域に出していくこと、などが討議されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族等の訪問は月に1回以上と比較的頻繁になされており、その時に意見や要望等の集約がなされている。家族と職員は、共に考えながら利用者の方向性を定めており、特に退去された利用者家族に対してもアフターフォローの相談を行ない、状態変化に応じた支援を行なっている。また、それらの過程の積み重ねを運営に反映させて行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	近隣住民からも認識を持ってもらえてきており、徐々に地域に溶け込んで行っている段階にある。散歩や買物時に住民と挨拶を交わすのは日常で、日曜日には近隣教会の礼拝に行ったり、月1回は「ふれあい喫茶」に参加している。最近では利用者のADL低下に伴い、自ら地域に出向く機会が少なくなったのが現状で、今後、地域の方々が訪れやすいホームづくりをしていくのかを検討していく時期でもある。

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念を「個人の尊厳が保たれ、地域において生涯その人らしい生活をおくれるよう支援すること。又、その家族も安心して日常生活や社会活動に従事出来るように支援すること」と設定し、ホーム玄関に掲げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者の地域での生活を第一に捉え、地域住民との日常的な“つきあい”をはじめ、ホームでの勉強会に近隣住民に参加してもらうなど、日々理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の住民としての一般的なつきあい(日常の挨拶や声かけ)を基本にし、近隣教会の日曜礼拝と月一回のふれあい喫茶に参加している。また、クリスマス会に地域の方を招待したり、敬老の日のお祝い品を配ったりするなどの交流を図っている。近隣住民からも地域住民として認識を持ってもらっており、地域に溶け込んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者を中心に職員が共同で評価を行ない、第三者評価および自己評価をホームの継続的改善ツールとして活用することによって、今後のホームの改善課題を明らかにしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、利用者、利用者家族、近隣住民、ホーム職員等が参加し、概ね2ヶ月に1回程度の頻度で運営推進会議を開催し、ホームの現況を報告し、家族からの要望を聴いている。また、この機会に勉強会を開催することもある。会議議事録のフォームが整っておらず、議事録を家族等へ送付することはない。	○	会議議事録のフォームを再検討し、家族等の出席者に対し、議事録を送付することが望ましい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	3ヶ月に1回開催される区主催の連絡協議会や月1回のふれあい喫茶で市町担当者等と顔を合わす機会があり、情報交換を行ない、各職員に必要な情報を伝達している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常の様子や健康状態などは、日々担当者が記録し、行事のあった後などに写真を添えて個別に報告している。また、3ヶ月毎に「めぐみの丘通信」を発行し、ホームの現状報告や利用者別の個別コメントを記入し、家族等に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からの意見・要望は直接面会した時に伝えられることが多いが、電話やメールによることもあり、それらの情報は申し送りファイルや個別ケース記録に記載され、速やかに検討した上で、ケアに反映させている。場合によっては職員会議に参加依頼する時もある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代は少ないが、引継ぎはスムーズに行なわれており、利用者やその家族等の不安は少ない。また、職員が交代する場合には必ず「めぐみの丘通信」で家族等に案内している。		


外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	大まかな年間研修計画を立て、職員の力量に応じた研修を受けたり、職員が講師になって勉強会をすることも。また、資格取得のための勉強時間等に対し、出勤日や時間調整などの便宜を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回開催される区主催のグループホーム連絡協議会に参加し、同業者による情報交換と交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居直後は家族に協力を求め、一緒に過ごしたり共に食事をするなど訪問回数を増やしてもらうようにし、本人が徐々にホームに馴染んでいくように支援している。入居者選考プロセスが明確になっていない点があり、入居前に本人や家族と顔合わせをし、入居者判定会議を経た上で入居決定に至るプロセスに変更しているところである。	○	現在検討中の入居者選考に関する手順を早期に確立させていくことが求められる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活を利用者と職員が助け合いながら一緒に過ごし、お互いを理解し、支えあえる関係を築いている。昼間は主に食堂やリビングで共に過ごし、誕生会や季節行事には、家族にも参加を呼びかけ、共に楽しみ、交流を深めている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後のアセスメントをはじめ、日々の生活の中で利用者と1対1になる時間を意識的に多く作るようにし、その人の言動から、意向や希望を汲み取り、カンファレンスで支援方法の検討と情報共有を行なっている。個別記録は重複事項が少なくなるように工夫して一冊のファイルにまとめられており、たいへん分かりやすい。特に緊急時には非常に役立つ。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	月に1度の全体会議、随時のミーティング、ケアカンファレンス等を開き、関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアおよび家族意向を反映させた介護計画を作成している。また、話し合いの持てない家族には随時電話で確認するなどの方法で意向を把握している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標を3ヶ月、長期目標を6ヶ月に置いた介護計画を作成し、概ね3ヶ月に一度、見直している。状態変化がある場合には、申し送りや会議時に検討の上、随時、介護計画を見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医とは24時間体制で医師の往診依頼や電話による相談ができ、歯科医療機関とも往診体制が築けている。また、ホームでは訪問理美容も受け入れ、柔軟な支援を実践している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今年度より医療連携体制加算を外したが、長年関りのある協力医とは24時間体制で医師の往診依頼や電話による相談ができる。多くの利用者はかかりつけ医をホームの協力医に変更しているが、これまでのかかりつけ医療機関でも受診することも可能。また、いつでも認知症専門医への診察や相談ができる体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでどこまで対応できるかを個別に検討し、家族、福祉関係者や医療機関との話し合いを繰り返し、利用者本人にとってより良い環境を見つけるよう、ホームとしての方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は、利用者が傷つかないよう、声かけや羞恥心に配慮した対応を行なっている。記録物においても個人情報に配慮しながらイニシャル表記をするなど、個人の尊厳に配慮した方法をとっている。また、それらの対応方法について、全体会議で話し合い職員間の意思統一をさらに図る必要があると感じている。	○	全体会議において利用者毎の特徴的な対応方法を話し合い、職員全体で個別特別情報の共有化を図って欲しい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの利用者のペースにあわせた支援を行なっている。共同生活のあらゆる場面において拒否がある場合でも何度か声掛けをし、納得して応じられるまで待ち、心穏やかな生活が実現できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力量に合わせて食事準備(食材切、調理、盛り付け、配膳等)や後片付けを職員と協働している。日々の料理は全て手作りで、職員も一緒に会話を楽しみながら食事をしている。ファミリーレストラン等に外出に出かけることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や入浴時間帯は大まかに決めているが、シャワー浴はいつでもすることができる。入浴順については特に決まっておらず、その日の状況に合わせているが、塗り薬を使用している利用者は、本人の納得を得た上で後に入ってもらっている。ADL低下により、一般浴槽での入浴が困難になってくる際の対応が今後の課題である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の自主性に任せ、また、能力等に合わせ、職員とともに日常生活上の仕事(掃除・洗濯・調理・後片付けなど)を協働している。日課の中には体操やカラオケ、季節行事や誕生会などを取り入れ、「利用者1人:職員1人」での外出も行なっている。ボランティアで将棋やハングル語講座、音楽療法に来てもらっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物に出かける時には利用者に声掛けをして一緒に行っている。また月に数回は教会へ礼拝に行き、月に1回は「ふれあい喫茶」に行き、ドライブや食事は職員と1対1での個別支援を基本としている。しかし、日常的な外出となると利用者のADDLが低下してきた事とホーム前の交通量が多いことが相俟って、できないことが多くなった。	○	ボランティアを募集するなど近隣住民や他機関の協力を得ながら近所の公園まで散歩するなど日課としての外出方法を検討して欲しい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階と2階および敷地内は自由に行き来ができるよう玄関も開放されているが、門扉については、道路の交通量が激しいため施錠している。各居室については、利用者自らが施錠をする方も開けたままの方もいる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでの避難訓練や消火訓練は管理者が主になり、年に2回行なっている。夜間災害想定訓練については近隣住民の協力が必要と考えており、働きかけの必要性を認識している。	○	運営推進会議の場を活用するなど、ホームの避難訓練時には地域住民にも呼びかけを行ない、周辺住民の協力も得られるよう検討して欲しい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのカロリーやバランスを考えた上で、食事作りを行ない、食事および水分摂取量をチェック表に記録している。摂取量が足りないような時は形状を変えて飲み込みやすくするなどの工夫をし、それでも難しい場合は、医師によって栄養補助食品の処方してもらおうこともある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りやホーム周辺の庭には季節の草花や木を植えている。食堂や居間には大きな窓があり、室内は大変明るく、窓からはウッドデッキを通過して庭に出ることもできる。大きな窓から外を見れば山の緑が気持ちよく、日常生活において季節感を感じ取り、台所からは調理の匂いで生活感を感じることができる。2階への移動方法は階段のほか、階段昇降機も利用している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッドやたんすなどの使い慣れた家具や調度品を持ち込み、昔作った作品やお気に入りの写真などで飾りつけをしており、それぞれの個性を活かした居室作りができ、安心して過ごせる場所になっている。		

※  は、重点項目。